

第3期掛川市教育振興基本計画 パブリックコメント

- 1 実施期間 令和8年1月16日～2月16日
- 2 意見数 73件 (26人)
- 3 意見の概要

No.	項目 (分野)	意見の概要	市の考え方
1	地域とともに 活力ある 教育	地域クラブ活動における、家庭や子どもの負担軽減を求める。	御意見を参考に検討してまいります。
2	地域とともに 活力ある 教育	地域クラブ活動について、クラブ活動会場までの送迎について、保護者の送迎ではなく、市でバス等を活用するなどの対応を求める。	御意見を参考に検討してまいります。
3	地域とともに 活力ある 教育	「部活動地域展開」について、計画の中で結果として載せないのか。特に中学生は外部クラブになるため、外部クラブに参加している生徒の数等が成果だと思う。	参加している生徒の多い、少ないを成果としては考えておりません。今後、参加している地域クラブ等に対する満足度などの調査して、子どもたちの思いを定期的に調査していきます。
4	地域とともに 活力ある 教育	地域クラブ活動になると放課後の時間が自由に使えるため、素行が悪い子が増えると思う。	令和6年度から年間を通して16時30分には完全下校となっています。以前よりも下校時間は早まりましたが、子どもたちの素行が悪くなったという報告はありません。自由に使える時間が増えることによって、興味のある活動に取り組めることができ、更なる成長につながることを期待しております。
5	乳幼児教育	幼児期の終わりまでに育てたい姿（10の姿）を目指す保育について、今後も、園だけでなく、保護者、地域、学園の先生方との関わりや協力が子どもたちの健やかな成長には必要である。	子どもたちの健やかな成長のためには、地域の皆様のお力は不可欠です。令和8年度は、「はじめの100か月の育ちビジョン」に基づき、園、保護者、地域の方など、子どもにかかわるすべての人たち、社会全体で子どもの育ちを支えていくことができるよう、推進していきます。
6	乳幼児教育	保育士の待遇改善を含め、保育の現場が少しでも安全に楽しく行われるようにしてほしい。	保育士の処遇改善やメンタルケアの充実は重要な課題であると認識しています。近隣の3市1町とともにキャリアアップ研修を実施し、保育士の処遇改善の促進に努めています。保育士の給与については、平成25年以降、国の保育士等処遇改善策により約10～15%アップしています。今後も、国の方針や制度に基づき、保育士が安心して働ける環境づくりに努めるとともに、処遇改善等の取り組みについては、国の施策に沿って確実に実施してまいります。
7	乳幼児教育	子どもや親に優しい施策になるよう、第二子以降の保育料減額や無償化を求める。	未就学児の保育施設利用には費用がかかるため、家庭の経済的負担を軽減する目的で保育料の減免制度を設けています。一方、小学生以降の義務教育期間は授業料が無償となるため、支援の必要性が相対的に低くなり、限られた財源を効率的に活用するためにも、保育料の減免対象を未就学児に限定しています。 きょうだいカウントは国が定めた基準に従っておりますが、保育料は国の定める月額約7割程度に設定する等、市独自の負担軽減策を実施しております。今後も限られた財源の中で、年齢制限の撤廃をはじめ、子育てサービスの充実に向けた検討を引き続き行ってまいります。

No.	項目 (分野)	意見の概要	市の考え方
8	乳幼児教育	乳幼児のオムツについて、家計の中で大きな負担になっているため、補助してほしい。	令和6年度に策定した「掛川市こども計画」を着実に推進していくための重点施策の1つに「経済的支援の充実」があり、子育て世帯に対する経済的支援の重要性を認識しております。限られた予算の中で、より効果的な施策が展開できるよう、引き続き検討してまいります。
9	乳幼児教育	最近、「子どもの勉強スペース」や「こども食堂」を立ち上げたのは、市が頑張っている様子が見えて好感を持てる。	引き続き、「子どもの学習スペース」や「こども食堂」など、子どもが安心して過ごすことのできる居場所の充実に努めてまいります。
10	乳幼児教育	三笠幼稚園を私立幼稚園ではなくこども園として早急に動くべき。	掛川市公共施設再配置計画に基づき、掛川市立三笠幼稚園の今後のあり方について検討するため、令和7年12月に検討委員会を立ち上げ、関係者による協議を行っています。委員会での協議の状況は、掛川市ホームページに掲載しておりますので、御確認ください。
11	乳幼児教育 学校教育	幼児教育での先生の対応を小学校の先生もしっかりと引き継いでほしい。	今年度から中学校区学園化構想の中で、「架け橋部会」を立ち上げ、「かけがわ型架け橋カリキュラム」の運用を始めました。「かけがわ型架け橋カリキュラム」により、幼児期の保育の良さを小学校でも引き継げるよう、教員間の連携や研修を強化しています。今後も、子ども一人ひとりを大切にする教育を推進してまいります。
12	学校教育	計画にある「創律力」を育むためには、子どもが自分で課題を見つけることが理想ですが、小学生、特に低学年など発達段階が未熟な子どもたちに、いきなり「自分で考えて学びなさい」と丸投げするのは無理がある。「個別最適な家庭学習」を可能にするための段階的な支援と、家庭への丁寧な説明を求める。	家庭学習については、現在検討中です。自分に合った「学び方」を見つけ、自ら学びを調整しながら自律的に学べるよう、各校で発達段階に応じて進めてまいります。
13	学校教育	低学年におけるタブレット導入時期の再検討するべき。	情報教育ハンドブックを作成し、「学習用iPadの健康面への配慮」や「持ち帰りのルール」など具体的な注意事項を明記し、学校で活用しています。低学年については発達段階を考慮し、「週末のみの持ち帰り」など柔軟な運用を行う学校もあります。今後も保護者の声を踏まえ、運用方法を検討してまいります。
14	学校教育	児童一人一台のタブレット端末について、発達や学習の質の観点からも、紙教材とデジタル教材の適切なバランスがあり、改めて目的や必要性を整理すべき。	学校では、児童が自分の考えを共有し議論を深める際や、多様な情報にアクセスする場面で端末を有効に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現を図っています。また、国の方針に基づき、協働的な学びや問題解決力の育成にも取り組んでいます。一方で、紙教材とデジタル教材のバランスや健康面への配慮も重要と認識しており、最適な端末活用方法を研究・改善してまいります。
15	学校教育	一人一台タブレットの活用について、教室で充電しながら授業が受けられるようなハード面での対応と、教科書とタブレットの双方を持ち帰るといった児童の負担軽減に向けた対応の検討すべき。	一人一台端末を授業で活用できるICT環境整備を進めています。御意見を参考に、今後のICT環境整備について検討してまいります。児童生徒のタブレットと教科書の持ち帰りに関しては、持ち帰る必要のない教科書や学用品は学校に置いて帰ったり、段階的にタブレットの持ち帰りを始めたりするなど、発達段階を考慮した柔軟な対応を行っております。
16	学校教育	貸与端末における「保護者の管理権限」の確立と、教員のパスワード運用に依存しない、「システム根本からの管理体制見直し」を強く求める。	学校貸与のタブレット端末については、児童生徒が安全かつ適切に使用できるよう、教育委員会で一括管理のもと運用しています。今後は、家庭でも安心してご使用いただける仕組みについて検討を進めてまいります。

No.	項目 (分野)	意見の概要	市の考え方
17	学校教育	DX推進が行われているが、ICTに苦手意識を持つ教員や、紙に書いたほうが覚えたり整理したりしやすい子どもが、置き去りになっているのではないかと。多様性を掲げる掛川市に、ぜひ教員や子どもの多様性も認めてほしい。	ICTの活用は現代の教育に不可欠であり、主体的・協働的な学びの充実や情報活用能力の育成を目指して推進しています。一方で、多様な教員や児童の特性を尊重し、それぞれの得意分野や学び方を生かすことも大切にしています。教科担任制の導入など、教員の強みを生かせる環境づくりにも取り組んでおります。
18	学校教育	情報リテラシーや著作権について、子どもたちに正しく伝えられるよう教職員の研修が必要だと思う。	第3期掛川市教育情報化推進基本計画の施策の一つに「教職員のICT活用指導力の向上」を位置付けております。今後も教職員への研修や指導を強化し、子どもたち一人ひとりが安心して学べる教育環境の実現に努めてまいります。
19	学校教育	低学年において、漢字練習、計算、連絡帳・予定表の記入については、原則として鉛筆と紙を用いることを市として推奨・徹底してほしい。また、「書く習慣」の評価については、端末の操作スキルだけでなく、「正しい姿勢で、適切な筆圧で文字を書く力」を教育の重要な評価指標としてほしい。	現在も「正しい姿勢で、適切な筆圧で文字を書く」ことについて、学校現場でも大切に指導をしております。今後も児童・生徒の発達段階を考慮した指導を進めてまいります。
20	学校教育	デジタルの利便性の一方で、低学年期における「手書き」や「暗記」がいかに脳の発達に寄与するか、専門的なエビデンスに基づいた情報を保護者に発信してほしい。	現在も「手書きで文字を書く」ことについて、学校現場でも大切に指導をしております。今後も児童・生徒の発達段階を考慮した指導を進めてまいります。
21	学校教育	「脳のリセットタイム」の義務付けとして、20分程度の使用ごとに、タブレットを閉じて遠くの景色を見たり、手書きで思考を整理したりする時間を指導案の中に明記してほしい。また、健康ガイドラインの徹底として、眼精疲労が自律神経や学習意欲に与える影響を考慮し、医学的根拠に基づいた休憩ルールが形骸化しないよう、現場への啓発を強化してほしい。	学習用iPadを使うときの「健康への注意事項」や「持ち帰りのルール」について記してあります「情報セキュリティ&情報モラルハンドブック」を各校で活用し、指導しています。それに加え、長時間のデジタルデバイス使用が健康に与える影響については、情報モラル教育や保健指導の中で、専門家や養護教諭等を通じて指導を行っております。
22	学校教育	ICT (AI ドリル等)をどのように活用すればよいか、具体的なモデルケースを保護者に周知してほしい。また、学校と家庭の連携ツールとしてタブレット等を活用してほしい。そして、宿題がなくなった後の家庭での過ごし方や、学びのヒントとなるガイドラインを配布し、保護者の不安を払拭する取り組みを求めたい。	現在、小学1年生から中学3年生のすべての児童生徒が利用できる学習支援アプリを導入しており、家庭でも学習の振り返りや確認が可能です。一人一台端末を活用して、授業内容につながる家庭学習やAIドリルを活用した家庭学習など、ICTを効果的に活用した家庭学習の方法について、今後も検討してまいります。また、端末を活用した家庭学習の方法や家庭の学びを考える上でヒントをまとめた「かけがわ家庭の学びポータル」を掛川市ホームページで公開し、発信しております。
23	学校教育	子どもの体力評価について、体力のある子どもとない子どもの格差が見える調査を計画してほしい。	体力評価は、毎年実施されている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を基に、市内小学5年生、中学2年生のすべての対象児童生徒のデータを集計し、国や県との比較を行いながら評価しております。特定の団体に所属している児童生徒のみを対象としたものではなく、体力の差等の詳細結果も分かる統計となっておりますが、資料の公開については、御意見を参考に検討してまいります。
24	学校教育	療育に通っているとことばの教室には通えないことや、支援級だと言葉の通級には通えない現状があるため、必要と判断された子どもにはどちらも利用できるようなしてほしい。	療育との併用については、子どもの実態を十分に見て、適切な利用方法について検討しております。なお、学校教育法施行規則により、通級による指導は通常の学級に在籍する児童生徒が対象とされており、特別支援学級との併用はできません。御意見については、今後、国に対して、よりよい制度になるための見直しを要望してまいります。

No.	項目 (分野)	意見の概要	市の考え方
25	学校教育	医療的ケアのある子どもに対する環境の整備状況について、広く周知すべき。	今年度より「医療的ケア児支援ガイドライン」を策定し、体制を整備しています。相談に応じて市内学校への就学を調整するとともに、特別支援学校から市内学校への復帰体制も整えています。今後も、ケア児や保護者に寄り添いながら、特別支援学校とも連携し、学びの場を柔軟に対応してまいります。
26	学校教育	放課後学習支援や「子ども第三の居場所」などを拡充し、共働き世帯や支援が必要な家庭の子どもが、学校や地域の中で学力を保障される仕組みを具体化してほしい。	御意見を参考に検討してまいります。まずは、学校において一人ひとりの「学び方」を支援していきます。
27	学校教育	多様な背景を持つ子どもへの支援、外国にルーツを持つ子どもへの支援、発達支援が必要な子どもの増加に対する支援など、子どもや保護者が安心して過ごせる環境を整えるための財源確保を求める。	現在、学校現場では、多様な背景をもつ子どもたちが増えております。そのため、財源確保に関しては国や県の補助金を活用すること、人材確保に関しては市の広報誌やホームページで周知すること等、関係各所と連携を図り、包括的な支援を行っていくことを進めてまいります。
28	学校教育	注意されてもちょっかいをやめない子どもや、怒鳴ったりする先生もいると聞いている。学校に防犯カメラの設置を検討してもいいのではないかと。	児童生徒同士のトラブルが繰り返される場合や、教員による不適切な指導については、学校全体で情報を共有し、組織的に対応しております。また、「こころの相談ノート」の使い方を改めて周知するなどして相談体制の充実を図るとともに、児童生徒一人ひとりの状況に応じて、きめ細やかな対応を行ってまいります。
29	学校教育	いじめの対応について、被害児童を守るように、また加害児童に対しても健全育成の観点から更生ができるように、関係機関と連携してスピード感を持って対応してほしい。また、いじめは犯罪行為の一種であり、合わせて万引きなどの犯罪についても、やろうとする子どもを恐れるのではなく、みんなで止められるような意識醸成を図る授業、子どもたちへの働きかけが必要である。	いじめへの対応につきましては、被害児童生徒の安全確保を最優先に、加害児童生徒に対しても健全な成長を支援できるよう、スクールカウンセラーや関係機関と連携し、迅速に対応しております。また、いじめが行われている場面に居合わせる周囲の児童生徒に対しても、いじめを止めるために行動できるよう、指導や授業を通じて一層働きかけてまいります。
30	学校教育	適切な対応ができる先生に、こころの教育やいじめ対策にあたってほしい。	御指摘いただいた現場での課題や御要望を踏まえ、今後も教職員への研修や指導を強化し、子どもたち一人ひとりが安心して学べる教育環境の実現に努めてまいります。
31	学校教育	先生を対象とした、子どもの人権を尊重できるような研修を実施してほしい。	今後も教職員への研修や指導を強化して教職員の人権意識を高めて、子どもたち一人ひとりが安心して学べる教育環境の実現に努めてまいります。
32	学校教育	教育を受ける子どもたちや教育を受ける権利を支える先生たち、どちらにも優しい教育現場になるよう期待している。	DEIを基盤に、外国にルーツをもつ子どもへの母語による支援や教育相談等を、今後も丁寧に行ってまいります。また、教員が子どもと向き合う時間をつくれるよう、地域の方との連携や教育DXを推進し、子どもも大人も幸せを実感できる教育現場を、家庭・地域・学校で共創するよう努めてまいります。
33	学校教育	地域を知ることは大事だが、かけがわ道德については、時数を減らしたほうが、充実した実践になるのではないかと考える。	かけがわ道德は、学習指導要領に位置付けられた価値項目を指導することに変わりはなく、年間3時間程度を副読本等に置き換えて指導しております。金次郎の教えや郷土の偉人の生き方等を資料とすることで、教材を身近に感じることができ、より自分ごとの学びになると考えております。今後も、かけがわ道德を年間指導計画に取り入れた授業を通して、自己の生き方についての考えを深め、郷土に誇る心をもち、夢に向かってたくましく生きる児童生徒を育ててまいります。

No.	項目 (分野)	意見の概要	市の考え方
34	学校教育	児童生徒一人あたりの学校図書館の年間平均貸出数について、「ほんわかプラン」で35冊達成のために、児童生徒一人あたりの年間平均貸出数を、小学校45冊、中学校11冊と設定している。そのため、評価指標は「目標値35冊 小学校45冊・中学校11冊」としてはどうか。	どの学校も目標達成ができるよう、数値を設定していきます。
35	学校教育	学校での読書活動において学校司書はなくてはならない存在である。事業の1番に学校司書の配置の充実があげられており、更なる読書活動の推進を期待している。 ※その他、学校司書の充実や活用、読書教育等についての御意見5件	学校司書は読書教育になくてはならない存在であると認識しております。そのため、配置の拡充ができるように今後も取り組んでまいります。
36	学校教育	小中一貫教育推進について、着工への地域差があるため、スピード感を持って、全地域でどんどん押し進めるべき。	市の財政状況を勘案しながら、出来るだけ早期に市内の小中学校の再編が進められるように努めてまいります。
37	学校教育	支援級に通う低学年には、集団登校が困難であるため、通学バスをだしてほしい。	スクールバス等の通学支援につきましては、国の基準に基づき対応しておりますので、基準に該当しない通学支援は難しい状況です。
38	学校教育	過疎化地域のスクールバスの運営もしてもらいたい。	スクールバス等の通学支援につきましては、国の基準に基づき対応しておりますが、過疎化を理由としたスクールバス導入は困難な状況です。
39	学校教育	学校規模の適正化で学区が広がると共に、路線バスで通学することになる子たちは、バスの時間が非常に限定されており、日課に応じた下校が難しくなっているため、スクールバスの充実を望む。	今後、AIを活用したオンデマンド交通や自動運転の導入などにより、路線バスの在り方が大きく変わることが予想されていますので、公共交通の在り方と併せて、児童生徒の登下校手段の確保について検討してまいります。
40	学校教育	学校運営協議会にまち協や地域のボランティアさんに入っていただくなど、学校の取り組みや子どもたちの様子を伝える場を増やしてほしい。	各校の学校運営協議会は、基本的に地域住民・保護者代表、子ども育成支援協議会の役員で組織されています。学校行事へ招待したり年間計画されている学校運営協議会で、教科の授業や学年の取組発表の場を参観してもらったりしています。各委員から感想や御意見をいただく時間もありますので、地域とともに子どもの学びを充実したものにできるように、今後も連携を大切にしていきたいと考えています。
41	学校教育	教員の働く時間が減っているにも関わらず、ストレスが増えている状況について、注力したい仕事以外のことに時間を使われているという実感があるからだと思う。子どもの在校時間が減ることで教員の帰宅が前倒しされ、教員の生活の質が向上しているのと思うが、在校している時間にやることを精選しないまま、ぎちぎちに詰まった教育を行うことで、ゆとりが失われていると思う。	教員が授業づくりや生徒指導等の業務に注力できるように、教育DXや地域の方との連携を進めることは重要だと考えます。また、教育活動を進めていく中で、実施結果の課題を明確にして改善につなげる流れを回しながら、業務改善を図っていくことは、教育の質の向上につながります。今後も、各施策が描くねらいや内容の周知を図り、充実した教育実践につながるよう努めてまいります。
42	学校教育	教育的ニーズに応じた指導ができる先生がいる一方で、そうでない先生も多くいると感じるため、どの先生も合理的配慮、発達に応じた指導ができるよう研修を重ねてほしい。	今後も教職員への研修や指導を強化し、子どもたち一人ひとりが安心して学べる教育環境の実現に努めてまいります。
43	学校教育	「まごころ先生」の教育支援事業では、若手教員が得る成果と学校全体の業務について、更なる改善が必要だと思う。	「まごころ先生」の教育支援事業は、当該教員にとって大きな学びや成長の機会となっています。また、学校の教育力向上にも大きく寄与しているところです。今後は、学校全体の状況や教職員の働きやすさにも配慮しながら、より効果的で無理のない支援の在り方について見直し、検討してまいります。

No.	項目 (分野)	意見の概要	市の考え方
44	学校教育	不登校ぎみの子どもに対する支援を充実させてほしい。	不登校支援施設として、校外支援センターの「みどり教室」、校内サポート施設の「みどり教室サテライト教室」があります。今後も施設の拡大や支援員増員を働きかけてまいります。
45	学校教育	常勤のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、あるいは同等に子どもの気持ちを聴いたり寄り添ったりするための人員が、ひとつの学校にひとりいると良いと考える。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置については、限りある財源の中で最大限の効果が得られるように取り組んでおります。現状が十分であるという認識はなく、更なる配置の充実が必要なことと考えています。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは県費負担となるため、引き続き県への要望を行ってまいります。
46	学校教育	不登校対策として、「支援ガイドブック」のデジタル配布、民間フリースクールや親の会と連携した、ワンストップの情報ポータルサイトの構築、学校を通さずとも、スクールソーシャルワーカー等と直接つながれるオンライン窓口の拡充を求める。	多様なニーズに応じた情報提供や相談体制の充実は、今後ますます重要になると考えますので、より利用しやすい支援に努めてまいります。
47	学校教育	トイレの洋式化を計画するとともに、トイレの雨漏り等にも対応してもらいたい。そして、せめて半年に一度くらいは、プロの清掃を行ってほしい。	トイレの洋式化及び雨漏りについては、予算の範囲内で順次対応してまいります。プロ清掃等は難しい状況ですが、御意見を参考に検討してまいります。
48	学校教育	和式トイレが利用できる住居も減っている。学校のトイレにおいても、子どもの生活に合った設備を用意してほしい。	トイレの洋式化は今後も予算の範囲内で順次対応してまいります。
49	学校教育	学校給食は、児童の社会性やコミュニケーション能力を育む重要な教育活動の一環であり、過度な制限によってその機会が失われることがないよう配慮を求める。	各校では、感染症の状況に応じて給食の柔軟な対応を行っておりますが、現在はコロナ禍のような給食時の過度な制限はありません。今後も、児童生徒が安心して楽しく食事できる環境づくりに努めてまいります。
50	学校教育	学校給食について、感染症対策とのバランスを考慮しつつも、机を向かい合わせにする「班の形」での食事や、楽しくお喋りしながら食べる時間を本格的に戻してもらいたい。また、準備や片付けを除いた「純粋に食べる時間」を十分に確保し、子どもが焦らず、対話を楽しみながら味わえる環境を整えてほしい。	給食の時間は、感染症の拡大状況に応じた柔軟な対応を行っています。給食時の机の隊形は、各校の実態に応じて様々です。また、準備や片付けを除いた「純粋に食べる時間」は、すべての学校で20分～30分設定しています。今後も、給食指導のねらいを押さえつつ、児童生徒が楽しく食事を共にできる環境づくりに努めてまいります。
51	学校教育	給食において、どの児童も最低 20 分間は座って落ち着いて食べられるよう、時間割の工夫等を市全体で検討してほしい。	準備や片付けを除いた「純粋に食べる時間」は、学校の実態に応じて、すべての学校で20分～30分設定しています。今後も、限られた時間内で、十分に食事を楽しめるよう、努めてまいります。
52	学校教育	学校給食について、冷凍品を減らし、地元の旬の果物や、加工を抑えた手作り感のある献立を増やしてほしい。	地場産物や旬の食材の活用拡大については、教育振興基本計画においても推進しており、今後も御意見を参考に、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供に努めてまいります。
53	学校教育	真夏の暑い時間に帰宅する子どもたちのためにも、冬休み（春休みも）を可能な限り減らし、夏休みを長くするなどの対応が必要だと思う。	各校の教育課程編成を話し合う会等で、気候を含む「安全・安心な教育環境の整備」についても考慮した上で、子どもたちが年間を通して安全かつ快適に学べる教育環境の実現に努めてまいります。
54	学校教育	宿題の廃止については、段階的な導入を検討してほしい。	家庭学習については、現在検討中です。自分に合った「学び方」を見つけ、自ら学びを調整しながら自律的に学べるよう、各校で発達段階に応じて進めてまいります。

No.	項目 (分野)	意見の概要	市の考え方
55	生涯教育	園小中一貫での地域との繋がりを作る事は、子どもの居場所を作る上で大切だと考える。学校や家庭だけでなく、第三の居場所として、その地域に根付いた繋がりを作り、子どもの成長に繋がり続けられ、子どもが一人でもいつでも受け入れてもらえるような居場所が必要だと思う。	子ども育成支援協議会や放課後子ども教室等での取り組み通じて、地域とのつながりを大切にし、子どもたちの居場所の確保を進めてまいります。
56	生涯教育	地域の各世代の人たちを巻き込んだ子育てについて、市からまち協に働きかけて、子育て世代の人たちと一緒に「この地域でできる子育て支援策は何かあるだろうか」など、話し合う機会があればと思う。	子育てサロン・サークル、まちづくり協議会等の地域の方が関わり、活動している子育て支援は市内にも多くあります。子育て支援を地域全体で関わられるよう、関係各課、関係団体等と協力してまいります。
57	生涯教育	生まれた地域で良い子ども時代を過ごした子は、大人になってまた地元に戻って来てくれると考えている。子どもたちがそういうふうに感じてくれるよう、地域にいろんな居場所をたくさん作り自分に合う居場所をひとりひとつは見つけられる、掛川を「子ども真ん中のまち」にしてほしい。	関係各課、関係団体等との連携を強化し、様々な居場所の確保に努めてまいります。
58	生涯教育	学童保育について、共働きの家庭が増え、防犯面からも受け入れ学年の延長、入所条件の見直しが必要だと考える。また、夏休み期間は、給食センターからの提供や子どもたちが食べやすいお弁当の安価な提供を求める。	入所条件については、国の基準や各施設の状況を総合的に考慮して設定しており、今後も、引き続き適切な運用を行ってまいります。 昼食の提供については、運営体制の確保や衛生管理、アレルギー対応など解決すべき課題が多いため、現時点では難しい状況にあります。
59	生涯教育	電子図書館システムの活用について、オンライン上でどこでも誰でも電子書籍の閲覧が出来るようにしてほしい。	電子図書館は、市内在住・在勤・在学で図書館カードを持つ方が利用できます。小学校入学時に保護者へカード作成を案内し、申請児童に配布しています。今後は学校とも連携し、授業での活用や電子書籍の充実を図ってまいります。
60	生涯教育	幼児本コーナーに関して、季節に即した本の展示や年齢に合わせた展示など、子どもの興味を引くようなストーリー性を持った展示にしてほしい。	季節や行事に合わせた特集展示、年齢やテーマごとのコーナー設置など、子どもの興味を引くような展示を更に充実させていきます。また、展示する本の入れ替え頻度や内容についても、定期的な見直しを行ってまいります。
61	生涯教育	図書館から遠い地域でも地域の読書の場となるよう小、中学校の学校図書館も活用できるようにしてほしい。	御意見を参考に検討してまいります。
	その他	※第3期教育振興基本計画策定においては直接的な関連はありませんが、上記とは別に個別具体的な内容の御意見をいただいております。引き続き、市民の皆さまからお預かりした御意見を大切にしながら、本市の教育を推進してまいります。この度は、貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。	